

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4010900069
法人名	医療法人 かん養生クリニック
事業所名	グループホーム こもれび
所在地	福岡県北九州市小倉南区蟻田若園3丁目4-10
自己評価作成日	平成28年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年10月19日	評価結果確定日	平成28年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、閑静な住宅街にあり、近くには川・公園があり環境に恵まれた落ち着いた場所にあります。入居者様が、無理の無い以前と変わらない生活が送れるよう一人一人の希望にあった活動やリハビリを取り入れています。入居者様と職員は同じ場所で生活を営む家族と思い、少しでも身近に感じて頂ける様接する事をモットーにしています。又、隣接の『こもれびⅡ』や小規模多機能型事業所『こもれびサロン』と合同レクレーションを楽しんだり、お互い行き来出来、気分転換や楽しみを感じて頂ける様努めております。夜間対応として介護面の緊急対応の充実、医療面では、母体である(医)かん養生クリニックといつでも連絡が取れるよう、24時間緊急連絡体制にて対応しています。週1回、医師による体調管理も行い医療面からのサポートも充実しており、より良い生活が送れるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

もの忘れ外来が設置された医療機関を母体するグループホーム「こもれび」は、開設して10年目を迎えている事業所である。同法人の4事業所が隣接し、災害対策や運営推進会議、地域交流等において連携を発揮している。日常の中での機能活用への意識が定着しており、生活動作の様々な場面を活用し、個別のアプローチが行われている。また、穏やかにゆつくりと過ごす時間や場所も大切にしており、暮らしにメリハリが生まれ、より良い生活を継続できるよう取り組んでいる。医療との密な連携はもとより、生活空間や職員の穏やかな対応から、安心できる環境づくりへの働きかけがうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一同で意見を出し合った、地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を理念に掲げ、職員通用口に掲示し毎回確認する事で、常に実践に活かせるように心掛けている。	職員の意見を集約して作成された理念は、職員通用口に掲示し、共有され、福祉に携わる人としての基本を忘れないようにと伝えている。新人職員には仕事で迷った時は理念を読み返すよう指導している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や戸外の清掃活動の際、挨拶を積極的にするよう心掛けている。又、校区のお祭り等の地域で行われる行事への参加も心掛けている。	湯川小学校のお祭りに参加したり、子供神輿の巡行の際に事業所に立ち寄りがある。周辺環境の変化もあり、新たな関係作り構築のため散歩や戸外活動の際は積極的に挨拶をするよう心がけている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で実際のケアの報告を行い、ホームで行う行事等に参加して頂いたり、外出で際地域の方との交流の中で実状を見て頂く事で認知症の理解を得るようにしている。又、入所を検討している方の相談も行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	レジメに写真を添付して実際の様子を報告し、現状を把握して頂ける様努めている。談話形式ではあるも、会議の内容を貴重な意見と受け止め、職員ミーティングの際職員に伝え、サービスの向上に繋がる様心掛けている。	運営推進会議は、隣接する同法人の3事業所合同で2ヶ月に1回開催している。民生委員や地域包括支援センター職員が参加している。家族への参加呼びかけは毎回行っており、議事録の閲覧が可能である。出された意見の活用に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への、地域包括センター職員の参加により、事業所の取り組みを伝え、関係を築く様努めている。又、グループホーム協議会主催の行政との意見交換を通し、関係を築く様にしている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席しており、意見交換やアドバイスをいただいている。またグループホーム協議会での懇親会や意見交換会に行政職員が参加し、情報の提供や質疑応答がある。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法の指定基準における禁止の対象を十分に理解し、ケアに取り組んでいる。玄関の施錠については、運営推進会議で検討し、理解を得て午前中に開放していたが、現在、予測されるリスクが大きいため、安全面を最優先し施錠をしている。今後、再度検討して行く予定。	安心して過ごせる生活環境づくりに努め、行動・心理症状への対応についても、医療との密な連携を図りながら、本人本位の関わりを大切に、安定へと結び付けている。また、視覚障害のある方の支援について事例検討を重ねながら、抑圧感の無い暮らしについて共有認識を図っている。言葉や服薬による拘束についても、研修等にて取り上げ、意識を高めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会として、月1回勉強会の時間を設けており、その中で年1回虐待防止について学ぶ機会を設け再度認識を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活支援事業・成年後見制度のどちらも利用されている方がおり、情報提供を行っている。グループホーム委員会の中で研修を行い学ぶ機会を設け理解や知識を深めている。	現在制度を活用されている方がおり、毎月後見人の方の訪問を受け、情報を共有している。情報提供や必要性の検討を行いながら、年間研修計画の中にも位置付け、職員の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分時間を掛け納得して頂ける様努めている。又、入居後に疑問に感じた事についても、その都度納得して頂く様努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・ご家族様が意見、要望を言いやすい様な関係、及び、雰囲気を作る様心掛け、公的な苦情窓口やご意見番箱の利用についても説明している。又、法人主催の「つどい」では、家族同士の交流も図っている。	面会に来られた家族に個別に対応し、意見や要望の聴取に努めている。遠方に居住される方等には、事業所より情報提供を行い、意見が言い易い環境づくりに努めている。	合同開催される運営推進会議に家族の参加がなく、より積極的な家族意見の収集に向けた働きかけが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティング時、職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映出来る様努めている。	月1回、隣接する2事業所合同の職員会議が開催され、その後単独の会議を開いている。利用者の支援についてや日々の業務の細かい部分にまで活発な意見交換がなされている。運営に関する要望が出ることもあり、内容によっては法人全体会議で検討される。職員アンケートが毎年実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々にスキルアップ、目標を持ち外部研修の希望には、勤務調整を行っている。又、福利厚生の一部として研修費用についても支援している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、年齢・性別等特に制限を設ける事なく、個々の能力ややる気を重視している。職員がお互いを尊重し得意分野が業務に活かされ、充実して勤務出来る様心掛けている。又、隣接するグループホームとの定期異動を行い質の向上や活性化への取り組みを行っている。	年齢や性別に関係なく、やる気のある人を募集している。定期的に内外研修を企画して、職員のレベルアップに努めている。研修費用の一部は法人で負担している。建物のロフト部分は職員の休憩室として利用されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中に「お一人お一人の意見を最大限に尊重し権限を守ります」と掲げ、理念の共有・実践により人権教育に繋げている。又、内部研修として学ぶ機会を設け、意識を高めている。	高齢者虐待防止や倫理・法令遵守、プライバシー確保等を研修計画の中に位置付け、職員の人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の研修については、経験等に合せ期間や内容を変更している。内部研修としてはグループホーム委員会で、月1回学ぶ機会を設けている。外部研修へは、参加し易いよう勤務日等配慮し費用についても支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人で行われる各部所合同勉強会、グループホーム協議会主催の勉強会に積極的に参加し、向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前ご本人様とお会いし、要望や不安等情報収集するようにしている。お一人お一人に合せた柔軟な支援に努め安心して入居出来る様に取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するまでに、ご家族の要望や不安等情報収集を行う様努めている。ご本人様の前で話づらい内容は日を改めるか電話にて対応し、安心して入居出来る様努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の状況や現状のサービス内容・困っている問題等の情報収集を行い、ご家族の了解を得て、居宅・医療関係者の意見を求め対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、コミュニケーションを大切にし、掃除・洗濯・料理・食事を共にし、趣味や特技を一緒に楽しみ関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の中での出来事の報告を行い、ご本人様の為にどうしたら良いのか、意向を伺う様に努めている。相談し意見を頂いて、共に支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物をお持ち頂く様お願いをしている。又、馴染みの方が気軽に来所して頂ける場を提供出来る様努めている。	馴染みの関係継続に向けて、利用者とともに年賀状を書いたり、家族が面会に訪れやすいよう配慮に努めている。事業所の買物や誕生月のケーキの購入に地域の店舗へ職員と一緒に出かけるのが恒例となっており、新たな関係性も生まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の表情や関係性の把握に努めている。必要に応じ、職員が間に入り、会話の橋渡しを行い良好な関係を築いて頂く様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	対処先へ面会・お見舞いへ行く事もあり、継続した関係が保たれる様努めている。電話にて現状の報告をして下さることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、ご本人様・ご家族様の思いや意向が生活の中で反映される様、日々の会話や動向から把握し、職員間で共有できる様努めている。	利用者との日常の会話の中で、さりげなく思いや希望を聴き取り、表情の変化や動作等から推し測りながら、思いや意向の把握や職員間での共有に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、事前に出来る限り情報収集を行い、入居後も個々の会話の中から生活歴・生活環境の把握に努め、職員間で共有出来る様努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や会話等で心身の状況の把握に努め、変化が見られた際は、申し送り・記録に残し職員全員が把握する様に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様の意向を尊重しケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングを通し見直し、検討を行い、現状に適した介護計画になる様作成している。医療面からサポートも取り入れ活かされている。	本人、家族の意向を踏まえ、医療関係者の意見も取り入れながら、介護計画の作成に努めている。各種帳票や職員の気づきを共有しながら、毎月モニタリング・カンファレンスを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については、個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し状況の把握・共有が出来る様努めている。必要があれば介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対し、ご家族様とも相談しながら対応する様努めている。又、母体の法人からの支援・応援により、多機能的に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる夏祭りに参加させて頂いたり、ボランティア来所時や消防訓練に消防署の協力を得る等し、社会との『繋がり』を持ち地域に根付いた生活が送れる様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の確認をしている。又、母体のかん養生クリニックより週1回の往診があり、医師の指示の下、健康管理が行われている。希望があれば歯科往診も可能で、協力医療機関も含め、適切な医療が受けられる様支援している。	もの忘れ外来が設置されている母体医療機関との密な連携が図られ、訪問診療や訪問看護等を通じて日々の状態把握に努め、24時間の連絡体制を確保し、健康管理や早期対応に結びつけている。希望や必要に応じて家族との連携も図りながら、適切な医療が受診できるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックの看護師が週2回勤務しており、健康管理・状況把握をしている。又、気づき等相談し指示を仰ぐ事が出来、適切な看護を受けられる様支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、馴染みの物を使って頂ける様配慮している。医療連携の看護師の協力を得て、早期退院に向け病院関係者との情報交換を密にしている。退院前カンファを得て、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族様の同意を得ている。現在事例は無いが、ご家族様の希望を把握する為、アンケート調査を行っている。事業所として出来る事出来ない事を把握し、主治医・ご家族様と話し合いを行い方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方について事業所としての方針を明文化し、入居の際に説明し意向を確認している。状況の変化に対応し、その都度の意向確認や医療関係者との方針共有に努めながら、出来るかぎりの支援を検討している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に貼ってある。又、救急救命の研修を行い実践力を身につける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を同法人の4施設合同で行っている。又、地震・水害等の災害時の対応についても検討し、緊急連絡網の見直しを行っている。緊急時には、町内会長や民生委員の協力体制も出来ている。	消防署の指導のもと、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。隣接する同法人の4事業所が協力し、相互の連携を確認している。地震や風水害に関するマニュアルも整備し、対応策を検討している。飲料水や食品等の備蓄品を整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人権を尊重しプライバシーの保護には、十分配慮し、状況に応じた声掛けや対応に努めている。	年間研修計画の中に、倫理規定や法令遵守、プライバシー保護等を位置付け、職員の意識や理解を深めている。トイレ誘導の際には特に留意し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様お一人お一人に合せた声掛けや対応を心掛け、意思を尊重出来る様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の1日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせ、可能な限り希望に添える様に支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る洋服をご本人様の希望を優先し、一緒に選んだり、定期的に美容師の方に来所して頂き、カットだけでなくパーマやカラーも希望に添える様に支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・味付け・盛り付け・配膳・後片付け等、個々に合せお手伝いをして頂いている。入居者様と職員は、同じテーブルを囲み会話を楽しみながら食事をしている。	朝・夕食は調理担当者が配置され、昼食は入居者にも役割を担ってもらいながら職員が調理している。週2回の買い物の際には、入居者とともに出かけることもある。個別のペースを尊重し、ゆっくりと食事の時間を楽しめるよう支援している。家族の協力を得ながら外食に出かけている方もいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の食事量・水分量を記録し管理を行っている。こまめな水分摂取を促し、脱水には十分注意している。又、嚥下障害のある入居者様にはトロミを付けたり、食事の形態を変え提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じ、声掛けや介助の方法を変えていっている。又、必要に応じて歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターン・間隔の把握に努め、カンファレンス等で検討し、定期的な声掛けや誘導を行っている。トイレ内環境を整備し、自立した排泄が出来る様支援している。	排泄チェック表で個別の排泄パターンを把握し日中はトイレでの排泄を基本としている。排泄動作を意識した機能活用の場面を日常生活の中に取り入れ、自立に向けた支援を行っている。便秘予防対策として、水分補給や食材、牛乳、ヨーグルト等の摂取や、運動・マッサージを行い、自然排便を促している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の要因や影響を理解し、食物繊維や乳酸菌を多く含む食材の提供を心掛けている。又、散歩や体操への参加を促し、自然排便を心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日の入浴の設定はしてあるも、可能な限り状況や希望に合わせて柔軟に対応している。又、お一人お一人に合わせて、ゆっくりとリラックスした時間の中で入浴を楽しめる様支援している。	日曜日以外お湯は毎日沸かし、週2～3回入浴している。本人の体調や気分に合わせて柔軟に対応している。出来るだけお湯につかってゆっくりとくつろぎながら、コミュニケーションが深まることも多い。入浴を拒否される方にはスタッフや声掛け方法を変える等工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の体操・散歩・レクリエーション・家事の手伝い等、無理にならない様日中活動をして頂き、夜間の安眠に繋がる様努めている。又、生活習慣や体調により静養して頂く等の支援もしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋にて薬の目的や副作用等把握する様努めている。薬の変更があった際は、業務日誌に記載し職員全員が把握する様努めている。特に眠薬については、体内動態を把握する様努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の能力に合わせて、家事の手伝いをして頂いたり、生活歴や趣味を活かせる様努めている。又、日々のレクリエーションにて気分転換を図り、楽しみを感じて頂ける様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿って戸外に出掛ける事は出来ていないが、ご家族様の協力を得て、外出をしている。周辺への散歩は可能な限り出掛ける様になっている。又、ウッドデッキで日光浴を行う等支援している。	リビング横のウッドデッキで日光浴を楽しんだり、遊歩道を散歩したり、買物に出かけたりしている。家族の協力も得ながら、外食や墓参り等、個別の支援が行われている。行事の花見や夏祭り等も楽しみにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事の大切さを理解しており、お一人お一人の希望に応じ、ご家族様了解の下諸事されている方もおられる。所持されていない方も、預り金よりご本人様にお支払いをして頂く等の支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される入居者様は、ホームの電話を利用して頂き、ご家族様と連絡をとって頂いている。又、ご本人様・ご家族様の希望で携帯電話をお持ちの方は、自由に連絡されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは十分な広さと、木の質感を前面に出し、落ち着いた内装となっている。又、天井も高く天窓からは自然光が差し込み開放的な空間となっている。庭に咲いた花を飾り季節感を取り入れ、心地良く過ごして頂ける様努めている。	リビングの天井は高く、木の梁が大胆に使用され、開放的で明るく素朴な雰囲気に作られており、広々している。食卓や大きなソファでゆっくりと寛いだり、作品作りに挑戦したりしている。壁面には利用者の作品の大きな貼り絵や絵画・習字等が飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに向かい合った大きなソファを設置。畳みスペースもあり、窓辺やリビング内に椅子を設置し、好きな所で過ごして頂ける様努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ安心して生活出来る様、使い慣れた物を持って来て頂ける様、ご家族様にお願している。家具の配置等もご本人様・ご家族様と相談しながら、居心地良く過ごせる様努めている。	部屋の間取りが各室違い、トイレや洗面台のある部屋や、洋室や和室など選択できる。筆筒や椅子・ソファ・テレビ・扇風機など使い慣れたものを持ち込み、各室違った個性的な部屋作りをしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、杖歩行の方や車椅子の方も安心して過ごせる様になっている。又、共同トイレには可動式の手すりを配置している。		